全国環整連

第40回全国大会（滋賀）に1300名が結集

規範正し適正業務実施へ大会宣言等採択

全国環境整備事業協同組合連合会（玉川福和会長）は10月30・31日、滋賀県大津市の「大津プリンスホテル」で第40回全国環整連全国大会を開き、全国の組合員や行政など1300人が結集した。30日は大会式典、基調講演、懇親会、31日は方針・本会議を開き、本会議では適正な浄化槽維持管理体制の確立や不法・不当な新規許可の阻止、区域を定めた一般廃棄物処理計画に基づく業務実施など8項目を盛り込んだ大会スローガンを採択。大会宣言では、自ら厳しいルールを課して規範を正し、団結して組合員を守り、力強く生き抜くと宣言した。来賓には地元選出の武村展英衆議院議員や浮島智子元環境大臣政務官、小見山幸治参議院議員、三日月大造滋賀県知事など、国会会期中にもかかわらず多くの与野党議員が駆けつけた。

大会旗を掲げる玉川会長

30日は午後1時から式典が開かれた。大会旗を受け取った玉川会長は、物故者に対する黙祷の後、冒頭の挨拶に立ち、集合処理方式の課題や避難所への浄化槽設置の必要性に触れつつ、「全国環整連の組合員は、多くの業者が適正な浄化槽維持管理体制の確立に進みつつあるが、保守点検、清掃、法定検査には設置者に言い訳が効かない部分があるのも実情。いまこそ浄化槽の問題点を明らかにし、自らが規範を正し、〝浄化槽はいいかげん〟との批判を行動で全面払拭する時である」と大会式辞を読み上げた。

続いて優良従業員50名、優良役員3名の表彰、さらに来賓祝辞および紹介、基調講演が行われた。

来賓祝辞のうち、武村衆議院議員は「100年に1度と言われるような災害が毎年のように起きている。全国環整連の皆様はこれまでの大震災で一番初めに現場に駆けつけた。自治体との災害協定締結では全面的にバックアップしたい。また日本は水資源が豊富な国で、浄化槽の3業種連携を行っている皆様の取り組みは非常に重要。連携してこの資源を次世代に繋げられるよう取り組みたい」と挨拶した。

基調講演は最新の廃棄物行政の動向や、災害時の廃棄物処理対策、今後の生活排水処理対策などテーマの講演があり、環境省の和田篤也廃棄物対策課長が「循環型社会の構築と防災に対する行政と業界の役割」、滋賀県の森尚一循環社会推進課長が「滋賀県災害廃棄物広域処理調整マニュアル」、兵庫県の石岡之俊環境整備課副課長が「阪神・淡路大震災2週間の空白」、近江八幡市の冨士谷英正市長が「防災と生活排水処理計画」、全国環整連の玉川会長が「今後の下水道の課題」について講演した。

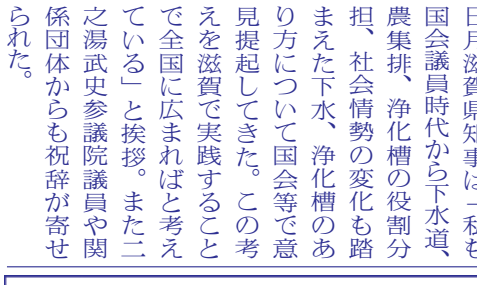
武村展英衆議院議員

浮島智子衆議院議員

三日月大造滋賀県知事

また講演の終わりには、民主党の小見山幸治参議院議員が国会開期中のなか駆けつけ「ご承知のとおり我が国は1000兆円を超える借金を背負っており、民間企業ならとっくに破産している状況にある。そういう中で消費増税が行われているが、下水道から浄化槽への切り替えは財政的に厳しい状況から転換する手段の一つ。しかし浄化槽がこれからの循環型社会に適合する恒久的な処理施設だという流れを作るには、浄化槽の適正な維持管理システムの確立が必要になる。社会の中に浄化槽がしっかり根付くように、今日お集まりの皆さまと問題意識を共有し、私自身もしっかり取り組んでいきたい」と決意を語った。

この後、午後6時からは懇親会が開かれた。多くのアトラクションで会場が沸く中、出席した三日月滋賀県知事は「私も国会議員時代から下水道、農集排、浄化槽の役割分担、社会情勢の変化も踏まえた下水、浄化槽のあり方について国会等で意見提起してきた。この考えを滋賀で実践することで全国に広まればと考えている」と挨拶。また二之湯武史参議院議員や関係団体からも祝辞が寄せられた。

広報 環整連
題字は斎藤邦吉先生書

発行所
昭和48年3月14日
厚生省環第171号認可
全国環境整備事業協同組合連合会
〒103-0027 東京都中央区日本橋2-9-1 竹一ビル4階
TEL (03) 3272-9939
FAX (03) 3272-9938

環境整備事業関係広報紙
【10月号】
本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃・産業廃棄物等の取扱業者による全国団体の広報誌です。
会員・関係企業・官公庁・地方公共団体に頒布しております。

目次

1～4面……第40回全国大会に1300名結集
5面……岐阜大会「連携」に1040名
6～7面……水再生システム企業ルポ②
8面……浄化槽あり方懇談会が発足

金沢から
全国、海外に・・・
誠意と信頼のネットワーク
水処理関連機器の総合商社
即答即配システムが当社のモットーです。
株式会社 日環商事
Nikkan
本　社　〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代)　FAX:076-267-5348
FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp
四国営業所　〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718
九州営業所　〒812-0892 福岡県福岡市博多区東那珂2-14-33-803
TEL:092-483-7288 FAX:0120-617-718
■取扱商品
エアーポンプブロワー　水中ポンプ・陸上ポンプ　給水ポンプ・薬注ポンプ　水質検査器・理化学機器
ガス検知器・送排風機　配水管清掃機器・薬剤　各種産業用ベルト・ホース　浄化槽用消毒薬・維持管理剤
電動工具・制御機器・記録紙　浄化槽関連部品・FRP補修剤　マンホール・その他

大会2日目

保守点検回数年3回など要望

大会スローガン・宣言を採択

第40回全国大会の2日目は午前9時半から始まり、方針・本会議が行われた（写真）。全国環整連の各部会から活動方針や活動計画が発表され、それを受け玉川会長が所信表明した。また政府に対する要望決議、大会スローガン、大会宣言の採択を行い、要望決議に関しては浄化槽保守点検回数を年3回とすることや、送風機停止警報器設置の省令化など11項目を盛り込み、関係省への働きかけはこれまで以上に強化するとの方針が確認された。

活動方針の概要は、適正処理推進部会は水再生システムの実施を基本に、責任ある適正業務の実施を目指すとした。また今後起こりうる諸問題を未然に防ぐとともに、発生した問題については現地支援を通じ解決を図る。

浄化槽部会は、浄化槽の良好な水質を保持するため、組合員全員がオンラインによる3業種連携の下、水質に責任を持った維持管理を実施し「水再生業者」となることに全力で取り組む。

下水道部会は、下水道の整備が進んだ現実を踏まえ、下水道維持管理業務の受託に向けた取り組みと、下水道法改正に耐える体制づくりの取り組みを進めるとした。

循環資源推進部会は、3Rの取り組みが今後も進んでいくことから、既存の収集だけの業務からリサイクルも含めた発展・拡大性のある事業を提案し、その上で現業務の確保といった現地支援、法改正等の情報提供を各道府県とのコミュニケーションを深めながら行う。

事業部会は、廃棄物の資源化がバイオマスという観点からさらに加速することから、資源循環の流れを創出する新規事業の開拓・調査を行いながら先進事例の分析を行い、組合員の事業発展に寄与する。

これらの方針を踏まえ玉川会長は、「環整連は5つの部会がある。それぞれ大事な役割を担い、少しずつ変化してきている。浄化槽については、保守点検、清掃、法定検査の3業種が連携し、地域の環境のために良好な水質を得るという方針を揺るぎないものにする必要がある。また、ごみ分野でも、改めるべき部分があれば改める必要がある。こうして子孫世代に、この業と社会的責務を引き継いでいかなければならない。経営者は自分の家族のみならず、社員の生活、そしてその子供たちに対しても責任がある。今の仕事を十分にやりきることで次がある」と所信表明した。

続いて2日間の大会の成果として、政府に対する要望決議、大会スローガン、大会宣言（2面下段）の採択を行い、満場の拍手で承認した。

この後は次期開催地を山口県にすることが発表され、大会旗を継承した山口市環境整備事業協同組合の三好恵彦代表は「山口県大会ではさらなる適正業務の推進をキャッチフレーズに、地元地域はもとより全国に波動を起こす大会を目指したい」と挨拶。そして万歳三唱ののち閉会、2日間の日程を終えた。

【政府に対する要望決議】

一、平成3年6月12日付け衛浄第32号厚生省生活衛生局水道環境部長通知において「下水道の処理区域においては、合併処理浄化槽は遅滞なく下水道に接続されるものであること。」とあるが、浄化槽は公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善及び保全を図る上で有効な施設であるため、「公衆衛生の見地から著しく不適切な場合を除き、下水道への接続義務を免除すること」と改められたいこと　（環境省）

一、東日本大震災で、下水道は壊滅的な被害を受けトイレが使用不能となった。南海トラフ巨大地震の発生が想定される中、国土強靭化対策の一環として避難場所には浄化槽の設置を義務付けられたいこと　（環境省）

一、我が国における家族構成は、1人世帯が32.4%、2人世帯で27.2%、3人世帯では18.2%、4人世帯を含めると92%が4人以下の家族で構成されており、浄化槽の保守点検回数は、地域一律・会社一律で不必要な回数を定めるのではなく、国民の立場に立ち、10人槽以下の浄化槽では「通常の使用状態においては4月に1回、通常の使用状態でない場合は、定められた回数以上とする」と改められたいこと　（環境省）

一、浄化槽の維持管理は、経時的な管理や連携した維持管理が必要であると「廃掃法の解説」や通知で示されていることから、電子化により経時的かつ連携が図れる記録票を具体的に示されたいこと　（環境省）

一、浄化槽法第11条法定検査は、保守点検、清掃が適正に行われ、浄化槽が正常に機能しているか否かを確認するものであるが、受検率向上のため、指定採水員制度で保守点検業者が法定検査の一部を行い、その結果で判断することは信頼性の確保ができないことから、指定採水員制度には、暫定期間を設けられたいこと　（環境省）

一、浄化槽送風機は停止後3日程で水質悪化することを踏まえ、公共用水域の水質保全の観点から、新設される浄化槽に対し送風機停止警報器常設を省令化されたいこと　（環境省）

一、市町村が、同一区域内で複数の業者に区域を定めず許可を与えると、責任が不明確になり、浄化槽清掃率は50%以下となるため、廃掃法第7条第11項の規定を「一般廃棄物の収集を行う区域を定めることとし、その他、生活環境の保全上必要な条件を付することができる」とされたいこと　（環境省）

一、循環型社会を形成するためには、住民の積極的参加と意識向上が不可欠であることから、地元一般廃棄物処理業者を活用したリサイクルシステムを構築されたいこと　（環境省）

一、リサイクルと称した、一廃・産廃の違法混載など不適切な処理を無くすため、処理責任を明確にした、一般廃棄物処理計画策定の指導を強化されたいこと　（環境省）

一、人口減少地域における生活排水処理対策を推進する観点から、集落排水事業は、管路を必要としない一戸の個別処理からに拡充されたいこと　（農水省）

一、農業集落排水処理施設は、農地還元を目的とされており、発生する汚泥のリサイクルは、平成24年度末で65%、処理水は79%に止まっていることから、さらに循環型社会を推進されたいこと　（農水省）

【大会スローガン】

一、全国新清掃・保守点検記録票を用い、処理水質に責任をもった作業を実施する

一、全国環整連水再生システムにより、連携した浄化槽維持管理体制を確立する

一、不法・不当な新規許可を絶対阻止する

一、法令を遵守し、安定的に継続した業務が行えるよう適正業務を推進する

一、区域を定めた一般廃棄物処理計画に基づき、責任を明確にした仕事を実施する

一、積み替え保管、中間処理など再資源化事業を推進する

一、廃掃法を始めとした関係法令の実務研修に取り組み、事業継続を確固たるものにする

一、バイオマスリサイクルシステムの有効活用体制を整備推進する

【大会宣言】

中小零細の集まりである私たち一般廃棄物処理業は、それぞれの市町村・都道府県から許可・委託をいただき規制の中で生きている。
規制緩和や自由化といった言葉が飛び交う世の中で、我々は厳しいルールを守った結果、自由競争の社会よりも更に良い状態を作り上げる必要がある。

自ら、より厳しいルールを課して規範を正し、より良い実態を作り上げていくことが、全国環整連が集結する真の目的である。

本大会を契機に、全国環整連は、正しい業務を遂行したうえで、誤りは指摘し合い、団結して組合員を守り、力強く生き抜くことをここに宣言する。

平成26年10月31日

全国環境整備事業協同組合連合会
第　40　回　全　国　大　会

大会式辞

時

全国環境整備事業協同組合連合会
会長　玉川　福和

多くのご来賓の出席を得て、ここ「環境立県」の地、滋賀県で全国環境整備事業協同組合連合会「第40回全国大会」を開催するにあたり、当連合会を代表して式辞を申し述べます。

2011年3月11日の東日本大震災では、巨大津波が東北地方と関東地方の太平洋沿岸部を襲い、広大な範囲で被害が発生し、各所でライフラインが寸断された。

この津波により、東京電力・福島第一原子力発電所で重大な事故が発生し、原子力発電の安全神話が崩壊した。

一方、仙台市民74万人の下水を処理する「南蒲生浄化センター」が壊滅的被害を受け、震災から3年以上が経過した今も復旧工事中である。

これはまさに、下水道が文化のバロメーターと言い採算を無視し、立地条件、リスク分散を考えることすらしなかったツケが来たと断言せざるを得ない。

三日月大造滋賀県知事は、原発に依存しない「卒原発」を公約に掲げられた。廃棄物処理の観点から申し上げれば、放射性廃棄物の処理計画が成立しない現在、新基準に適合したとする施設は、放射性廃棄物が発生しないことになる。

全国環整連は3回に及ぶ震災で無償救援活動を組織的に行ったが、避難所には仮設トイレが当然のように設置されていた。

しかし、家を失い寒い中、仮設トイレで用を足すのは子供やお年寄りには耐えられないことである。避難所に仮設トイレが設置され続けているのは、政治・行政の怠慢だと言える。

浄化槽維持管理を担う全国環整連の組合員は、多くの業者が新しい体制を確立し、進みつつあるものの、保守点検、清掃、法定検査には設置者に言い訳が効かない部分があるのも実情である。

いまこそ浄化槽の問題点を明らかにし、自らが規範を正し、3業種が浄化槽に必要な連携、申し送りを電子化により一元管理を可能とする実態を早期に作り上げ、「浄化槽はいいかげんである」との批判を行動で全面払拭する『時』である。

式典・懇親会に各界から来賓多数

全国環整連の活動に期待

全国環整連の第40回大会には、国会、行政、業界から多数の来賓が出席した。

大会式典では自民党の武村展英衆議院議員、維新の党の岩永裕貴衆議院議員、公明党の浮島智子衆議院議員が出席し、記念講演後には民主党の小見山幸治参議院議員が駆けつけ祝辞を述べた。

二之湯武史参議院議員

小見山幸治参議院議員

岩永裕貴衆議院議員

また懇親会では、出席した三日月大造滋賀県知事、自民党の二之湯武史参議院議員、新党大地の鈴木宗男代表と鈴木貴子衆議院議員から祝辞が寄せられ、乾杯の発声には滋賀県市長会の冨士谷英正会長（近江八幡市長）が立ち、滋賀県の環境保全と、全国環整連の果たす役割に期待が述べられた。

冨士谷英正滋賀県市長会長

鈴木貴子衆議院議員

鈴木宗男新党大地代表

浄化槽用殺菌・消毒剤（医薬品）
ポンシロール®

① 吸湿・膨張（棚吊）せず不溶解分がほとんどありません。
② 簡便で経済的な維持管理が出来ます。
③ 長期間の保存にも耐え、品質低下もほとんどありません。

水は生命のみなもと。
快適な生活環境を守るために、
私達が使った水はきれいにして
自然界に帰しましょう。
四国化成の〈ポンシロール〉は
安定した消毒・殺菌効果がえられ
経済的な維持管理ができます。

速効持続型消臭剤
渓流（けいりゅう）ゴールド

① 浄化槽が臭う時に。
② 清掃・くみ取り後の種付け。
③ 水溶性フィルムだから簡単投入。
④ 消臭成分が素早く脱臭
⑤ 微生物の働きで浄化を促進
⑥ 浄化槽はいつもすっきり健康

小型合併槽・家庭浄化槽用に好評です！

四国化成工業株式会社
幕張支社　TEL.043−296−1665　福岡営業所　TEL.092−431−4111
大阪支社　TEL.06−6380−4112　名古屋営業所　TEL.052−705−0116

全国環整連各部会の活動方針概要

浄化槽・廃棄物の適正業務体制確立へ

全国環整連第40回全国大会の方針・本会議では、各部会の部会長から今後の活動方針、活動計画が発表された。内容は次のとおり。

適正処理推進部会

1. 活動方針

市町村固有の事務である一般廃棄物の処理は、計画収集を前提に区域を定めた一般廃棄物処理計画によって、適正処理の確保に努めなければならない。その計画に従って適正に業務を遂行することは、我々業者の当然の責務である。

当部会は、特に全国環整連水再生システムの実施を基本に、責任ある適正業務の実施を目指し活動する。

また、今後起こりうる諸問題を未然に防ぐとともに、発生した問題については現地支援を通じ解決を図り、組合員の業務の安定的継続に努める。

2. 活動計画

①全国環整連水再生システム運用支援
②法令を遵守した適正業務の推進
③原価計算に基づいた適正料金の推進
④浄化槽清掃率100%実施に向けた3者一括契約の推進
⑤し尿収集計画の推進
⑥区域割り・新規許可問題等解決の為の現地支援
⑦合理化協定締結・転換業務・転換業者への確立

3. 委員会構成

①適正業務委員会
②合理化委員会
③現地支援委員会

浄化槽部会

1. 活動方針

浄化槽は、下水道と比較して、安価で工期も短く、地震にも強く、世界に誇れるものとして日本人が作った。

しかし、分散設置された浄化槽の維持管理は、清掃・保守点検・法定検査の3つの異なる業種の人達の組み合わせで行っており、一元管理が出来ておらず「いい加減な維持管理」と指摘がある。

浄化槽が恒久的に使用されるには、清掃・保守点検・法定検査3業種が連携し、経時的な記録を基に適切な作業を行い、良好な水質を保持することが重要である。

全国環整連は、統一ソフトにより、3つの業種が必要な情報をそれぞれに申し送りを行い、処理水質向上の為に連携を図ることを開始した。

部会は、組合員全員が、オンラインによる3業種連携の下、水質に責任を持った維持管理を実施し「水再生業者」となることに全力で取り組むことを方針とする。

2. 活動計画

①3業種連携した維持管理体制の確立
(1)技術上の基準を満たした維持管理業務の徹底
(2)保守点検の作業時間と回数及び法定検査の実施サイクルの見直し
(3)全国新清掃記録票による保守点検との連携、良好な水質の確認方法
(4)浄化槽管理者と3業種での自動引落・自動更新による一括契約の推進
(5)清掃率100%の推進、清掃に関する問題点の改善
(6)現地による部会・研修会の開催

②音と光による送風機停止警報器の設置促進

③高齢者独居世帯における人頭制、使用水量制など変動可能な料金体系案の作成

④環境省との協議
(1)送風機停止警報器常設の省令化
(2)法定検査判定基準の統一化、BOD（年1回）検査方法の検証
(3)保守点検の作業時間及び回数の一貫性
(4)清掃に関する問題

下水道部会

1. 活動方針

下水道によって整備されている現実を踏まえ、今後は下水道維持管理業務の受託に向けた取り組みを進めるとともに、下水道法改正に耐えうる体制づくりに全力で取り組むことを方針とする。

平成26年1月、国土交通省・農林水産省・環境省より「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が発表された。今後、10年程度で汚水処理施設の概成を目指すとされ、浄化槽の役割が大きくなると予想される。

我々は、三業種が連携した浄化槽維持管理体制を確立するため、水再生システムにより水質に責任を持った水再生業者とならなければならない。

2. 活動計画

①受託業務（左表参照）

②下水道法改正に耐えうる体制づくり
(1)水再生システムによる浄化槽維持管理体制の確立
(2)水再生システムの弛まぬ見直しと実現

2－① 受託業務

分類	施設	発注者	受託業務	資格（実務経験）	受託方法
処理施設	流域下水道	都道府県	運転管理業務 水質検査業務 汚泥処理業務 （リサイクル）	第3種技術検定（2年） 酸素欠乏危険作業主任者 ※規模に応じた実務経験を受託条件とする場合もある	入札 （一般競争） （指名競争） （総合評価） （指定管理者） （プロポーザル） （包括的民間委託）
	公共下水道	市町村			
	特環下水道	市町村			
	農集排	市町村		浄化槽管理士 浄化槽技術管理者 酸素欠乏危険作業主任者	
	し尿処理施設（汚泥再生処理センター）	市町村 広域連合 一部事務組合		廃棄物処理施設技術管理者（し尿・汚泥再生処理施設） 酸素欠乏危険作業主任者	
管路施設	全般	都道府県 市町村	管路清掃業務 管路調査業務 管路補修工事 管路更生工事	下水道管理技術認定試験 酸素欠乏危険作業主任者	随意契約

循環資源推進部会

1. 活動方針

昨年、小型家電リサイクル法が施行され、認定事業者数は35社となり、新規で一般廃棄物を取り扱う業者が生まれる道筋がまた1つ増えた。

我々業者は、この事を踏まえ、自らが新規事業に真剣に取り組まなければならない。

また、各種リサイクル法は見直しの時期を迎えている。我々は、リサイクル法の改正に合わせて自らの業務を確保する必要がある。

今後部会は、収集だけの業務から、リサイクルも含めた発展・拡大性の有る事業を提案していく。

その上で、現業務の確保、法の改正など、現地支援と情報提供を、各道府県とのコミュニケーションを深めながら行っていく。

2. 活動計画

①新規事業への取り組み
(1)積替え保管の推進
(2)リサイクル業務への推進

②入札問題、処理計画策定への対応
(1)規制緩和問題への対応
(2)新規許可乱発の阻止
(3)料金問題への対応

③適正業務に向けた取り組み
(1)廃棄物処理法に関する研修会（各県の現状を踏まえた研修会）

事業部会

1. 活動方針

我々業界の10年先を考えた時、廃棄物の資源化がバイオマスという観点からさらに加速し、世の中に定着していくと考えられる。

汚泥を含む有機物は、廃棄物から再資源化され有効利用していく方向性でなければならない。

当部会は、これからの世の中に求められる環境の変化に対応していくために資源循環の流れを創り出す新規事業の開拓・調査をしながら先進事例などを分析し、付加価値を見つけ出すとともに組合員の事業の発展に寄与する。

2. 活動計画

①技術調査事業
(1)集排バイオ泥の利活用調査
(2)バイオマスを活用した産業化の調査研究
(3)JARUS、JORAとの連携

②研修会の開催
(1)SWOT分析によるケーススタディを用いた視察研修会
(2)JARUS受託事業

③農集排施設の下水道繋ぎ込み調査研究

2ch DO/pH計
DOP-10Z
1台でDO、pH、ORP、水温測定

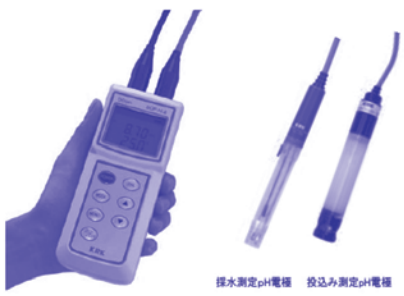

採水測定pH電極　投込み測定pH電極

同時測定は避けてください。同一試料水に0pプローブ及びpH電極を同時に浸水させる同時測定は避けて各単独測定をしてください。

DOモード	DO:0.00～30.00mg/L 気中酸素:0.0～30.0% 水温:0.0～50.0℃
pHモード	pH:0.00～14.00pH mV:−1900～+1900mV ORP:−1900～+1900mV 水温:0.0～50.0℃

マルチレンジ残留塩素計
RC-V2
低濃度残留塩素から
高濃度次亜塩素酸ナトリウムまで測定

測定対象	塩素殺菌水、電界次亜生成水、水道水、浴槽水、遊泳プール	
測定範囲	DPDモード	0.00 ～ 3.00mg/ℓ
	RC-Lモード	0.0 ～ 20.0mg/ℓ
	RC-Hモード	0 ～ 300mg/ℓ
	RC-Tモード	0 ～ 3000g/ℓ
	RC-Uモード	0.0 ～ 200.0g/ℓ

比色試験器
アクアテスター、DPD試薬
1Z / 2Z シリーズ（9段階測定）　7Z シリーズ（10段階測定）

DPD残留塩素測定試薬
比色法、ニーズに対応、粉末分包試薬、液体試薬をラインナップ

DPD-GL-10 DPD液体試薬　DPD-WA-50　DPD-F-1 遊離残留塩素試薬　DPD-TL-1 全残留塩素試薬

ピストン式採水器
ミズテッポ1号／2号

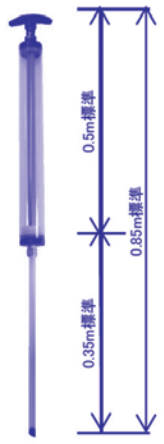

1回で500mℓ採水OK!
深い所 狭い所 浅い場所の採水OK!

テーパ付採水ノズル

湯度、PH／ORP計、DO計、塩素イオン計
レーザー濁度計、導電率計、電磁濃度計
COD計、各種試薬・標準液、ETC

KRK 笠原理化工業株式会社

本社:埼玉県久喜市吉羽1−10−10
☎0480−23−1781 FAX 0480−23−2749
URL http://www.krkjpn.co.jp

全国環整連

岐阜大会「連携」に1040名

浄化槽維持管理の3業種連携を

全国環整連は11月10日、岐阜市の岐阜グランドホテルで平成26年度大会を公益社団法人岐阜県浄化槽連合会との共催で開催した（写真上）。今年度のテーマは「連携」。講演やパネルディスカッションを通じ、社会情勢の変化と今後の生活排水処理対策、良好な水質を求める浄化槽維持管理の3業種連携の必要性等について関係者で議論し理解を深めた。会場には業界、行政、県・市町村議会議員など1040名が集まった。

大会は「主催者の主張」から始まり、玉川会長（写真下）は「下水道整備により一級河川などの水質は大きく改善された。しかし下水道会計は一般会計からの補填を恒常的に行い、会計規範なし崩しの現実を作り上げた。また日本は16年間に3度の大地震に見舞われた。過去の震災では、下水道区域の避難場所でトイレの利用ができず、被災者は苦渋の避難生活を強いられた。今後の防災対策の一つとして避難所のトイレのあり方について十分検討する必要がある。浄化槽が下水道の足らざるを補えるのか、今大会で議論したい」と参加者に問いかけた。

続いて評論家の西部邁氏から「米露対決・対戦の足音がする」のテーマで講演が行われた後、パネルディスカッションに移った。初めに全国の下水道事業の使用料不足額が10年間で11兆7454億円に達していることなど、下水道事業が一般会計に与える影響について問題提起があり、その上で浄化槽についても維持管理上の問題を抱えていることが指摘され、問題解決に向け保守点検、清掃、法定検査の3業種が連携し、実際に水質が改善していることを示す岐阜県のデータなどが説明された。

このほか全国環整連が阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災で実施してきた無償団体救援活動の概要が報告され、今後発生が懸念されている大地震に備えるためにも避難所に浄化槽を設置する必要性が確認された。

静環協

トイレ問題・し尿処理研修会に250名

東日本大震災取り組みなど発表

静岡県環境整備事業協同組合（鈴木雪春理事長＝写真右）は11月19日、静岡市の清水文化会館「マリナート」で、全国環整連の後援を得て「災害時のトイレ問題・し尿処理研修会」を開催した（写真左）。会場には組合員をはじめ、行政、関係団体、県内外の業者など250名が集まり、東日本大震災における関係団体の取り組み事例発表やパネルディスカッションを通じ、トイレ問題やし尿処理の重要性について研修した。

今回の研修会は、平成25年度国連総会で11月19日が「世界トイレの日」として制定されたことを受け、第2回世界トイレの日となる26年11月19日に合わせて開催した。

世界ではいまだ全人口の3分の1にあたる25億人がトイレを使用できず、劣悪な衛生状態によって多くの人命が失われている。日本でも東日本大震災など過去の震災時には、下水インフラの被害により長期にわたり水洗トイレが使用できず、被災者の生活に重大な影響を与えた実態がある。また日本は今後も巨大地震の発生が懸念されており、特に南海トラフ巨大地震が発生すると、静岡県は甚大な被害を受けると想定されている。そこで東日本大震災での状況と課題を共有し、行政、県民、業者の連携体制強化など対応すべき課題を確認し、今後の対策に役立てるため今回の研修会開催の運びとなった。

投入料金問題検討委を設置

全国環整連　東日本地区協が仙台で研修会

全国環整連の北海道・東日本地区協議会（永澤良次会長）は12月4日、宮城県仙台市のベストウェスタンホテル仙台で研修会を開いた（写真上）。研修会では投入料金、汲み取り料金、合理化計画の策定、区域割り問題などについて意見交換が行われ、投入料金問題検討委員会を設置することとなった。

今回の地区協議会研修会は、各地で散見される投入料金問題、適正な汲み取り料金の設定、全国環整連の組合員にとって共通の課題である「合理化特別措置法」の趣旨を踏まえた合理化計画の策定、適正な一般廃棄物処理計画策定の推進を主なテーマとして、北海道・東日本地区の各理事長、副理事長、組合員の約100人が参加し、課題解決に向け全国環整連の執行部と意見交換の場を設けたもの。

永澤協議会会長の開会挨拶に続き、全国環整連の玉川会長（写真下）が「それぞれの業者は自分一人では守りきれないから、各県で組合を結成し加入した。やる事は新規許可の反対と料金の引上げだったが、昭和50年代は料金が上がらないからと水増しが横行していた。やがて正しい仕事で正規にお金をもらおうと料金運動が各地で起き、強力に推進したところは必ず適正業務に行きついた。私達が組合に結集した目的が、正しい仕事をして普通の生活を送ることだったという原点を忘れずに、次の世代へと引き継ぐ責任がある。悔いを残さず、やることはやり切りましょう」と参加者に呼び掛けた。

意見交換では、投入料金問題、汲み取り料金の現状について各県から活発な事例報告がなされ、対策の法的根拠について牧野浄化槽部会長、木村下水道部会長、小山循環資源推進部会長、宮原青年部長が資料を示し説明した。

内容を踏まえ、玉川会長が「投入料金問題検討委員会」の設置を提案。北海道・東日本地区の各組合から委員を選出し、各地の情報や対策を実行していくこととなった。

今月の労働安全衛生標語

合図はしっかり　応答はっきり
今年一年も頑張ろう

総務部会・安全衛生委員会

MLSS / 界面計	MLSS計	溶存酸素計　DO計	pH / ORP計	pH計	塩素イオン計
SS-10Z	SS-10F	DO-10Z	KP-10Z	KP-10F	CL-10Z

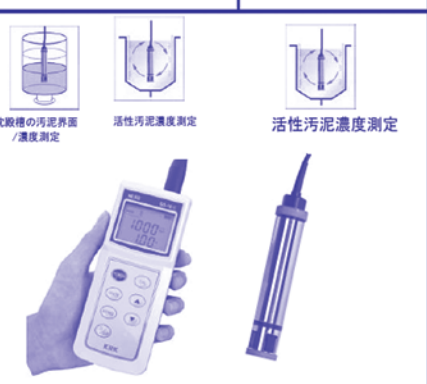

	SS-10Z	SS-10F
測定範囲	MLSS：0～20000mg/ℓ（表示は30000mg/Lまで）	
	水深　0.00～5.00m	無し
ケーブル長	6m標準（最大11mまで延長可能）	
携行ケース	標準付属	

NEW DOセンサー
OXNIT® : OX-V2

測定方式	カートリッジ式ガルバニセンサー
測定範囲	DO：0.00 ～ 30.00mg/ℓ
	O2：0.0 ～ 30.0%
	水温：0.0 ～ 50.0℃

pH / ORP / 水温計　　pH / 水温計

型式	KP-10Z	KP-10F
測定範囲	0.00～14.00pH	
	0～±1900mVpH電極起電力	
	0～±1900mV(ORP)	無し
	0.0～50.0℃	
電極	採水型：CE-106	採水型：CE-2106
	投込み型：CE-120-3	投込み型：CE-2120

測定レンジ自動切替機能付

鉛フリー対応でIP67相当の防水構造

測定方式	固体膜塩素イオン電極法
測定範囲	0～2000mg/L
分解能	0.1mg/ℓ（0.1～99.9の範囲）
	1mg/ℓ（100～2000の範囲）

濁度、PH／ORP計、DO計、塩素イオン計
レーザー濁度計、導電率計、電磁濃度計
COD計、各種DPD試薬・標準液、ETC

KRK 笠原理化工業株式会社

本社：埼玉県久喜市吉羽1－10－10
☎0480－23－1781 FAX 0480－23－2749
URL http://www.krkjpn.co.jp

連載
企業ルポ
②

㈱丹野

創業から続く公衆衛生事業を次代に継承

技術認証Bを山形県内で初取得

㈱丹野（丹野秀樹社長）は、平成25年7月に全国環整連水再生システム「技術認証B」を山形県内で初めて取得した。山形市内の下水道普及率は97・4％（24年度末）に達し、浄化槽設置基数は減少の一途をたどっているが、業務内容を改めて見直すために水再生システムの導入に踏み切ったという。

昭和53年に法人設立し、現在は一般廃棄物の収集運搬だけに留まらず産廃、ビルメン、各種分析、給排水工事へと業務を拡大する同社だが、創業者から引き継いだ浄化槽清掃業務を大切に次代に継承したいという思いがある。

企業ルポ第2回では、㈱丹野の保守点検作業の現場を見学し、水再生システムへの取り組みを取材した。

東北地方で青森県八戸市と並ぶ特例市の山形市は、人口約25万5000人を有し、普及率97・4％に達した公共下水道はほぼ整備を終えている。

市内の浄化槽設置基数（小型合併）は、平成24年度末で1131基。これに対し浄化槽保守点検・清掃業者は10社と多く、区域割りが困難で無管理状態の浄化槽もあるという。

浄化槽の清掃業務、保守点検業務を行っている㈱丹野では、創業時から続く浄化槽の維持管理業務を大切にするとの思いから重要業務として取り組んでおり、保守点検を行っているお宅の浄化槽は、特別なケースも含め清掃率94％を確保している。

今回作業を見せていただいた㈱丹野の堀江さん

しかし、維持管理業務では記録票が電子化されておらず、社内で作業の中身の実態把握が困難といった課題があったようだ。そこで㈱丹野では、まず作業内容を水再生システムの認証基準に沿ったものへと改めるため、平成23年度に記録票を全国環整連水再生システムの認証基準に沿った「全国新保守点検記録票」「全国新清掃記録票」に改めた。その後、2年ほど運用を続け、平成25年に入ってから電子化システムを導入。同7月に水再生システムの認証申請を行い、同月中に技術認証B取得の運びとなった。

認証取得から2年目を迎えるが、同社の保守点検作業を見学すると、記録票の過去の履歴を参照しながら、約1時間程度かけDO値、pH値、水温、残留塩素、透視度、スカム厚、堆積汚泥厚などの測定、循環水量や送風量の確認、塩素剤の追加、ガス抜きや消泡剤の散布を行う様子が確認された。

さらに作業中に帰宅した住民から「ブロワをもっと小さなものに変更できないか」と相談を受け、同社の作業員は、ブロワを小型のものへ変更すると必要な風量が確保できず、水質に悪影響を及ぼしてしまうことをていねいに説明した。このときは口頭のみで納得していただいたが、説明の際には記録票を用いることも可能で、「従来より記録票の項目が増えたので、お客様へ浄化槽の状態を分かりやすく説明できるようになった」とのメリットを語った。

また同社の丹野一史専務は、「社員が現場から持ち帰った記録票の電子入力は私が行っているが、より多くの人の目を通すことで、異常値に目が行きやすくなったように思う。清掃時の点検も含め、例えば透視度に異常があれば〝この数値はもう少し改善できないか〟など、保守点検作業の担当者と社内で放流水質改善に向けた連携が行われるようになった」と評価している。

水再生システムの導入は、法に基づいた適正な浄化槽維持管理の実施というだけでなく、浄化槽管理者へのより的確な説明の実施、関係部門の連携と、より良い水質確保に向けた意識の向上に繋がったようだ。

点検前の浄化槽。発泡している様子が確認される。

透視度測定の様子

DO値測定の様子

ミジンコのようなものが確認された。対策を検討する。

放流槽から採水

ブロワの送風量確認。安全のためマンホールを閉める。

消泡剤の散布。点検前に確認された泡が消えた。

住民・行政に評価される業務へ転換を

（株）丹野
専務取締役　丹野　一史

㈱丹野の丹野一史専務に、水再生システム導入のきっかけと、今後の普及に向けた考えを聞いた。

◇　◇　◇

記録票電子化は必須事項

――水再生システムを導入したきっかけは。

【丹野】当社の代表が山形県組合の理事長という立場も関係していますが、ただ一つ言えるのは、誰の目から見ても適正な業務を行っていなければ、いくら正しいことを発信していても意味がないということです。

この仕事はやれて当たり前の仕事です。住民からは臭いが出なくて当たり前、適正に管理されて当たり前、良い水が出て当たり前、そう認識されている仕事を、年間数万円もかけて我々はやっているわけですから、「もっと安くして」「そんなに清掃するは必要ない」といったことを言われやすいわけです。

そういう中で我々が誠実に仕事をして生き残っていくには、やはり全国環整連の水再生システムの記録票で示されるように、あれだけ細分化された項目をこなし、非の打ち所のない報告書を作成し、誰の目から見ても公正なサービスを提供していくしかないのではないでしょうか。我々はしっかりした会社です、適正な料金で法的にも全くミスのない仕事をしていますよと示すことが必要です。

あとこれまで当社の仕事は全て紙ベースでやっていました。顧客毎にカードを作り、内容も非常に簡単なものでした。それを全国環整連の水再生システムで使用される記録票に改め、点検や清掃に行くたびに顧客カードから過去3回分を記録票に書き写して、点検や清掃に行ってきた結果をまた顧客カードに記入、戻すという方式に変更しました。

ただ、これはとても手間が掛かります。また他の人が担当する顧客カードは開きませんので、業務自体には慣れましたが、例えば5月にやるべき点検を気付かずに6月に取りこぼすなど、遅れがあったり漏れが発生しました。それで水再生システムを導入し、記録票の電子化を行い、ようやく期日管理ができるようになりました。紙ベースでは難しいものがありましたので、今後記録票の電子化は必須事項だと考えます。

従来使用していた顧客カード（画像を一部加工しています）

本来できて当然の適正業務

――今後の普及に向けた考えは。

【丹野】各業者の意識を変えていくことだと思います。

正直に申し上げて、山形市内ではまだ若干下水道の整備が進んでいますので、浄化槽の業務量は毎年減り続けています。下水道普及率も97・4％に達しました。また水再生システムを導入したことで、1件あたりに掛かる時間が増えましたので、どうしても1日に回れる件数が減ってしまいました。

ですが、浄化槽の維持管理は創業時から続けてきた業務です。この業務を大切に受け継ぎ、将来に引き継いでいくためには、今、襟を正す必要があると思いました。本来、適正な作業を適正な時期に行うというのはできて当然のことです。各社ごとの事情や、地域ごとの事情もあるとは思いますが、役所から一目置かれるような仕事をすることが今後はますます重要になるのではないでしょうか。

あと付け加えるなら、システムの導入のしやすさという点もあると思います。当社は紙ベースでやっていましたので電子化しやすいという状況がありましたが、すでに自社システムを構築してしまっている場合、何らかの連携する仕組みがあるとこれまで以上に普及しやすくなるのではないかと思います。

浄化槽用塩素剤について

◎保証金不要
◎役所
◎民間 **販売店募集** しています。是非お電話下さい。
◎自社の維持管理の他に相当な需要があります。

◎経費削減は社員第一番の義務です。　◎役所の入札を取りたい方はお電話下さい。　◎下水がどんどん入ってきます。早く気付いて下さい。

特徴

現在の製品は非常に良くなっています。

〈1〉今お使いになっているのと同じ有機系塩素剤です。
〈2〉従来品の２～３倍長持ちします。（当社比）
〈3〉即納体制で翌日配達します。
〈4〉メーカーの全面的バックアップにより安定供給できます。

品名　ゴールドＳＳ－９００塩素剤

有機系塩素剤トリクロロイソシアヌール酸99%

①ゴールドSS900ST　50g錠　単独用　15kg（50g×6錠×50本）
②ゴールドSS900　30g錠　合併用　15kg（30g・5kg×3袋）
③ゴールドSS900　30g錠　単独用　15kg（30g×10錠×50本）
④ゴールドSS900　15g錠　単独用　15kg（15g×20錠×50本）
⑤ゴールドSS900M　100g錠　小型合併用　15kg（100g×5錠×30本）
⑥ゴールドSS900J　150g錠　合併用　15kg（150g×5錠×20本）
⑦ゴールドSS900　15g錠　合併用　15kg（15g・1.5kg×10袋）

得意取扱品　＝　水処理機械・薬品、公害防止機器、化学工業薬品、ブロワ、水中ポンプ、フロート、散気管、換気装置、合併取替装置、ルーツブロワ、水中ブロワ、スクリーン、浄化機能促進剤、高圧洗浄機、排水管清掃機器、ＤＯ、ＰＨ、小型ＭＬＳＳ計、採水器、水質検査器、風量計、消泡剤、殺虫プレート、透視度計

株式会社サンケン中部環境研究所
〒443-0104　愛知県蒲郡市形原町三浦17-9　TEL（0533）57-2026／FAX（0533）57-1585

日本環境整備事業　西日本　TEL（06）6314-3712／FAX（06）6363-0756
東京環境整備事業　東日本　TEL（03）3370-6644／FAX（03）3370-4646

環境省

保守点検回数問題など3月取りまとめ

浄化槽あり方懇談会が発足

環境省は浄化槽の今後の課題や方向性について検討する「今後の浄化槽のあり方に関する懇談会」を立ち上げ、関係者から現状の取り組みや、今後議論すべき課題等の聞き取りを進めている。11月26日までに会合は3回開かれ、4回目以降は浄化槽整備方策や都道府県構想の見直し促進、単独浄化槽の合併転換、維持・管理の向上などについて議論し、今年度末に取りまとめる予定としている。委員は全国環整連をはじめとする浄化槽関連団体、さらに専門家・有識者等で構成しており、保守点検回数などといった維持管理上の課題についても業界横断的に踏み込んだ議論が行われるものと期待される。

懇談会の発足は、6月12日の参議院環境委員会における石原伸晃環境大臣（当時）の答弁が発端となっている。同委員会で小見山幸治参議院議員は、浄化槽の保守点検など維持管理の問題について取り上げ、これに対し石原環境大臣は「議論の場の設置に向け、関係者の理解と協力が得られるよう働きかけたい」と回答。そこから約4カ月かけ、ようやく初会合にこぎ着けた。各業界団体の関係者が一堂に会し議論を行うのは、ここ最近では例のなかったことで、議論の成り行きが関係者の注目を集めている。

懇談会の初会合は10月6日に行われた。ここでは座長選任や議題とすべき事項、今後の進め方について議論が行われた。

冒頭で環境省の鎌形浩史廃棄物・リサイクル対策部長は、「汚水処理施設の整備は順調だが、いまだ1400万人の生活排水が未処理のままとなっている。未普及地域の解消に向けて浄化槽への期待が高まっており、国会でも活発な議論がされている。環境省としても皆様としっかり連携を図りながら取り組みたい。今回の懇談会は、社会情勢が大きく変化している中、単独の合併転換、効率的な維持管理、整備区域の見直しなど浄化槽の一層の普及に向け、委員の皆様から今後の浄化槽の進むべき道について忌憚のないご意見をいただきたい」と挨拶した。

続いて委員の互選により、眞柄委員を座長に選出。眞柄座長は「私がこの分野に入ったのはし尿の衛生処理率が20%くらいの時代であった。これをどのようにして70%、80%と上げるか。し尿処理場ではとても間に合わず、下水道整備も浄化槽整備も行わなければ処理率は上がらないという中で、浄化槽の世界が始まった。今回、環境省が懇談会を設置し、その座長に指名されたのも何かのご縁だと考えている、皆様と議論を重ね進めていきたい」と挨拶した。

この後は環境省が最近の浄化槽行政について報告。質疑応答を挟み、事務局から各委員から提案のあった「議題とすべき事項」について説明の後、意見交換に移った。市町村設置型事業やPFI事業の推進、維持管理費への助成、浄化槽整備区域の拡大、法制力を持った単独処理浄化槽の廃止・合併転換、浄化槽台帳整備の推進、このほか維持管理面では浄化槽法施行規則の保守点検回数見直し、指定採水員制度の再検討などのテーマに触れられた。

第2回は11月5日に開催され各団体等の取り組みや提案発表、それに対する質疑応答が行われた。第3回は11月26日、その後は1～2カ月に1回のペースでの開催を予定する。

環境省

小電リサイクル制度急速拡大

26年度までに754自治体が着手

環境省はこのほど、使用済小型電子機器等のリサイクル取り組み状況を把握するため、全国の1741市町村・特別区に対し実態調査(回答率100%)を行った。その結果、754市町村（全体の43・3%）の自治体がすでに「実施中」と回答し、25年度調査から比べ413市町村も増加していることが分かった。人口ベースでは64・8%となる。「実施しない」「どちらかというと実施しない方針」と回答したのは368自治体（同21・1%）でしかなく、小電リサイクル制度に取り組む自治体が急速に広がっている実態が明らかになった。

小電リサイクルに関するアンケートは平成24年度から行われており、今回で3回目となる。

意向については「実施中」「実施に向け調整中」「未定だが実施方針」「未定だが実施しない方針」「実施しない」「未回答」の6項目で整理されており、実施中と回答した自治体は25年度が341（全体の19・6%）、26年度が754（同43・3%）と急速に伸びていることが分かる（24年度は制度開始前のため〝実施中〟はなし）。

また「実施に向け調整中」と回答した自治体は、24年度が185（同10・9%）、25年度が294（同16・9%）、26年度が277（同15・9%）、「未定だが実施方針」としたのは24年度が390（同22・9%）、25年度が670（同38・5%）、26年度が342（同19・6%）となっており、今後小電リサイクルに取り組む自治体数はさらに増加することが予想される。

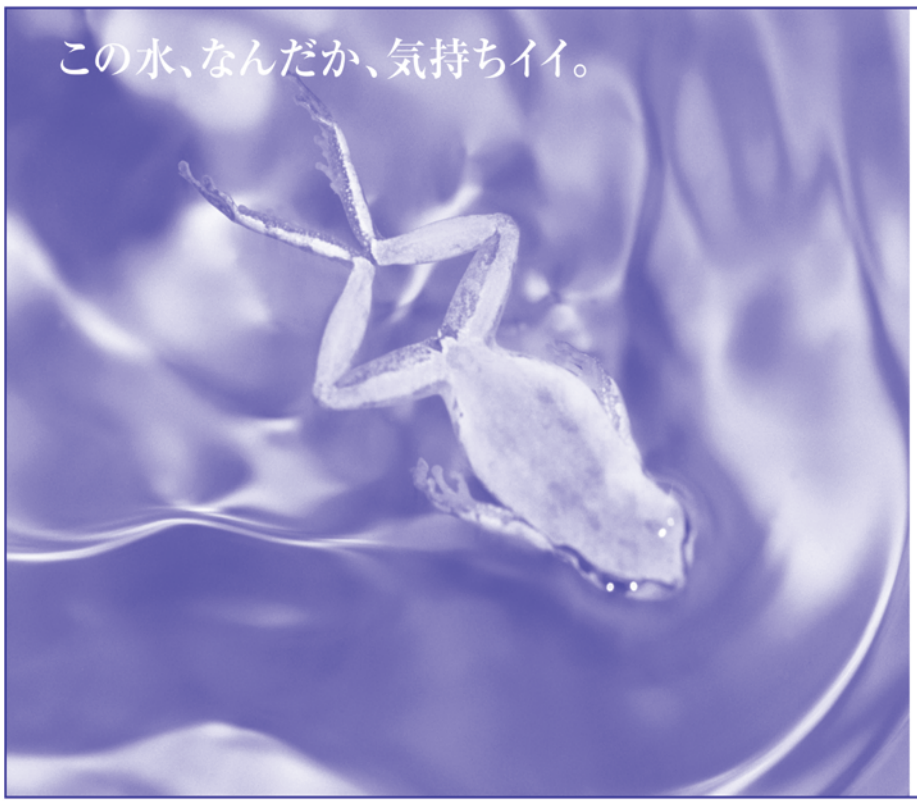

ハイライトクリーン®

生活や産業で使った水を、きれいな水に再生して自然にかえす。
日産化学のハイライトクリーンは、優れた溶解性でより高い汚水処理効果を発揮する、
合併・単独浄化槽のための殺菌・消毒剤です。
あらゆるニーズにお応えできるよう、形状・サイズも豊富にラインアップ。
錠剤に合わせて各種薬筒も取り揃えています。

お問い合わせ詳しい資料のご請求は…

日産化学工業株式会社
化学品事業部　ファインケミカル営業部
本社：東京都千代田区神田錦町3−7−1（興和一橋ビル）　TEL.03（3296）8040
大　阪：TEL.06（6346）7130　　福　岡：TEL.092（432）3422

メドー産業株式会社
本　社　〒146-0081 東京都大田区仲池上2−9−4　TEL 03(5748)5521(代表)　FAX 03(3754)0258
大阪支店　〒537-0001 大阪市東成区深江北2−10−10　TEL 06(6976)3271(代表)　FAX 06(6976)3841